

1 事業概要

事務事業名		重度心身障害児者福祉手当事業		課名	福祉課	事業No.	73
				会計	一般会計		
				事業区分	政策	実施区分	継続
				開始	S61	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画						
	分野別計画						
法令・例規等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
事業目的		対象	日常生活で常時特別の介護を必要とする障がい児・者				
		意図	重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給				

2 事業内容

29年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	著しく重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して、重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給しました。		特別障害者手当				29,843	
			障害児福祉手当				8,604	
			経過措置福祉手当				350	
				その他の経費			14	
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 実績	平成32年度 実績	
	手当受給者数	人	143	149				
29年度 決算 (千円)	予算額	38,826	特定財源内訳及び補足事項					
	決算額	38,811	(国) 特別障害者手当等負担金 (3/4)					
	財源の 状況	国庫支出金	28,987					
		県支出金	0					
		地方債	0					
		その他	0					
	一般財源	9,824						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	1	3	13	1	38,826	38,811	重度心身障害児者福祉手当費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識		日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅の重度障がい児・者の負担軽減を図ることができました。							
上記の課題解決のための有効策		在宅の重度心身障がい児・者の経済的、精神的負担を軽減を図るために、対象となる障がい児者の方へ手当の支給ができるよう努めていく必要があります。							
次年度に向けての取り組み		引き続き医療機関等と連携しながら、制度の周知を図るため迅速に対応する必要があります。							